

北海道行政書士会十勝支部

とがち

支部だより

2022年(令和4年)9月号

行政書士制度広報月間にあたり

北海道行政書士会十勝支部 広報監察部

毎年10月は「行政書士制度広報月間」です。

10月1日から10月31日までの1ヶ月を「行政書士制度広報月間」と定め、広く国民の皆様に行行政書士の存在をアピールし、広報活動・監察活動を通じて、行政書士制度の普及・浸透を図っていきます。各都道府県行政書士会において全国一斉に広報活動・監察活動が行われますが、特に広大な面積を有する北海道では、さらに各支部がその実情に応じて、様々な活動等を行います。

ここ十勝支部では、毎年10月に十勝管内の自治体・農業委員会・商工会・建設業協会等を訪問し、行政書士制度の広報活動・監察活動を行っています。しかし、新型コロナウイルス感染症による影響は未だに大きく、また、同感染症の全国的な感染状況に鑑み、感染拡大防止が最優先事項であると考え、昨年度・一昨年度と同様に本年度においても十勝管内の市町村をはじめ、その他の機関等への文書等の郵送による活動のみとする予定としています。

各会員におかれましては、北海道行政書士会から会報とともに行政書士PRのポスター(モデル: 貴島明日香さん)が送付されていますので、事務所の窓等、道行く住民の皆さんが目にしやすいような貼付方法等をご検討いただき、制度普及に努めていただければと考えています。

研修報告

① オンラインミーティング等導入支援

2022年(令和4年)7月9日(土)、当支部事務局において、オンラインミーティング等導入支援を実施しました。当支部初のオンライン研修に先立ち、アプリケーションの導入等の支援をすることで円滑なオンライン研修への移行が出来ることを目的に実施しました。また、各アプリケーションの相違点等についても研修を実施しました。

② 農地法関連業務研修

2022年7月30日(土)、帯広市郊外にある「帯広市畜産研修センター(カウベルハウス)」において、十勝支部の医王田勝美会員による「農地法関連業務研修」を開催しました。都道府県別の耕地面積が一番大きい北海道においては重要な位置づけとなっている農地法関連業務について、制度全般や農地法に関連する周辺の法律の内容等について研修がなされ、知識習得等に向けて有意義な時間となりました。

(参考：耕地面積について)

・耕地とは、農作物の栽培を目的とする土地のことで、北海道の耕地面積は11,430km²(=1,143,000ha)と、全国で1番大きい。

＊2番は新潟県で1,690km²(=169,000ha)

＊都道府県それぞれの面積に対する耕地面積の割合(耕地面積率)については、茨城県が1番(26.8%)となります。

③ 自動車関連業務研修

「農地法関連業務研修」に引き続き、函館支部の北村資暁会員による「自動車関連業務研修」を開催しました。自動車関連業務について最新の動きは、2023年(令和5年)1月から始まる自動車検査証の電子化や記録等事務委託制度等が挙げられます。国等による今後の検討過程において内容が変更となる可能性があります。現段階での制度概要、また今後の自動車関連業務の展望等の内容等について研修がなされ、知識習得等に向けて有意義な時間となりました。

「農地法関連業務研修」と「自動車関連業務研修」については、開催会場での研修のほか、十勝支部で初めてとなるオンライン研修も併用して開催されました。(研修の画像は4ページ目に掲載)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、支部の各行事において、入場前の検温・消毒、パーテーションの設置、混雑回避のため整理券方式での受付にする等、感染対策を徹底しております。

各業務部等からのお知らせ

<事務局>

①2022年7月15日、社会福祉法人帯広市社会福祉協議会より「令和4年度成年後見フォーラム」の後援及び周知協力の依頼があり、後援及び協力依頼承諾の回答を実施し、十勝支部ホームページにおいて、

当フォーラムに関する開催要綱等を掲示しました。(2022年9月1日開催)

②総務省北海道管区行政評価局釧路行政監視行政相談センター主催の一日合同行政相談所(例年10月に実施)

③自動車登録無料相談会(2023年3月開催予定)
<総務部>

①司法書士・行政書士合同相談会(2022年10月4日開催予定)

②道東4支部合同研修会(2022年10月開催予定)

③10士業によるくらしのよろず無料相談会(2022年11月6日開催予定)

④新年会(2023年1月開催予定)

⑤2023年度(令和5年度)十勝支部定時総会(2023年4月開催予定)

<業務研修部>

①行政書士業務倫理研修(2022年11月開催予定)

※登録5年目以内の会員参加推奨

②新春セミナー(2023年1月開催予定)

③自動車相談員研修(2023年3月開催予定)

④上記のほか、相続関連業務等ワーキンググループやデジタルワーキンググループも適時開催予定。

<広報監察部>

①「行政書士制度広報月間」における広報活動・監察活動(2022年10月実施予定)

②「行政書士記念日」における無料相談会等の事業活動(2023年2月実施予定)

③十勝支部では、経費や資源の節約、各部業務の効率化、ホームページ利用活性化等を図るため、理事会業務の電子化やメンバーリングリスト登録を進めています。電子化移行のためにも、会員メンバーリングリストへのメールアドレスの登録をお願いします。ご協力よろしく願います。

④電子化移行推進に伴い、十勝支部ホーム

ページの会員専用ページにおいて、研修案内やアンケート依頼等の様々な情報を表示しています。ぜひ、ご活用下さい。

- ⑤会員メーリングリストに登録いただいた会員の皆様につきましては「とかち支部だより」は送付せず、メールにてリンクのURLを送信致します。なお、「とかち支部だより」はホームページ上でも公開しています。

※いずれの事業や研修も新型コロナウイルス感染等拡大防止の観点から、中止若しくは延期となる場合がありますので、その際は支部だよりやホームページにてお知らせさせていただきます。

新・転入会員の紹介

～2022年6月 他支部から転入～

- 氏名：鶴見 茂生(つるみ しげお)
○事務所：中川郡幕別町札内西町73番地の17 マルイマンション6号室

○電話：0155-29-1855

○一言：令和4年6月15日付で栗山町から事務所を移転致しました。薬学部志望からなぜか音楽大学に進学し、結局行政書士になったという変人です。これまで交通事故業務(自賠責法第16条による請求手続)を主力として取り扱ってきましたが、今後は仕事の幅を広げるべく、外国人関連業務を始めとして自動車や農地など、様々な業務を積極的に勉強していくつもりでおります。ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

～2022年9月 入会～

- 氏名：高橋 章文(たかはし あきふみ)
○事務所：帯広市東2条南13丁目19番地 まるせん第二ハイム1階

○電話：0155-67-1375

○一言：この度北海道行政書士会十勝支

部に入会いたしました高橋章文と申します。行政書士のほかに、司法書士、土地家屋調査士としても事務所を開設しております。司法書士や調査士と比べて行政書士は業務範囲が膨大でその可能性は無限大だと思っております。不慣れな点が多くご迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

政治連盟加入へのお願い

私たち行政書士が活動するには、職域の拡大と社会的地位の向上を図るため、行政書士を支えてくれる強力な組織が必要です。日行連では政治活動が認められず、政治活動は日本行政書士政治連盟(政連)でしかできません。支部会員の皆様には、ぜひ政連へのご入会・2022年度会費納入をお願い致します。会費(年度5,000円)の納入口座は、下記の通りです。

- 郵便振替口座：02740-3-24241
○日本行政書士政治連盟北海道支部

十勝支部ホームページの会員専用ページにおいて、十勝分会長の「挨拶とお願い」の文書やご入会等の案内・会費納入の具体例も掲載していますので、ご参照下さい。

会員異動状況等

<2022年9月1日現在での会員数>

○会員数：118名

<2022年6月1日～9月1日の異動状況>

○入会：2名 ○退会：1名

ご逝去

高橋 昭吾 様 (新得町)

令和4年8月26日にて永眠(76歳)
謹んでご冥福をお祈りいたします

研修画像



<上画像は自動車関連業務研修の様子>

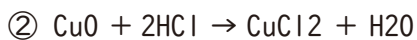
※事務所所在地、電話番号、FAX番号、補助者等に変更あれば、事務局までお知らせ下さい。



「とち支支部だより」では、UDフォントを使用しています。

編集後記

今回の「とち支支部だより」をお読みいただき、ありがとうございます。前号に引き続き、突然ではありますが皆様、手垢などで汚れた10円玉をお酢や酸性タイプの洗剤を使ってピカピカにした経験はありますでしょうか??この汚れの正体は主に人の手垢(タンパク質)と酸化した銅(酸化銅)です。手垢などの汚れは普通の洗剤で落ちます。酸化銅(化学式:CuO)は次の反応を通して取り除かれます。



上の反応式は、①酢を使用したとき、②酸性タイプの洗剤(希塩酸)を使用したとき

の反応で、これらの反応は酸化銅を銅に戻す反応ではなく、酸化銅を溶かして落とし、新しい銅の表面が現れてピカピカになるという反応です。これらの10円玉をピカピカにする行為は通常考えられる洗浄と考えられています(いわゆる資金洗浄=マネーロンダリングは禁止されています!!)。しかし、貨幣の変形や損傷には注意しなければなりません。刑法の特別法で、貨幣の損傷等を取り締まる「貨幣損傷等取締法」という法律があります。そして、この法律は本則に附則を加えても、とても短い法律です。調べるともっと短い法律の存在が分かってきます。現時点で効力のある本則が短い法律としては、次のような法律が挙げられます。

①記名ノ国債ヲ目的トスル質権ノ設定ニ関スル法律(本則26文字)

②失火ノ責任ニ関スル法律(50文字)

一つの事柄からまだまだ知らないことに繋がり、改めて調べることが楽しく感じています。

雑学になるかどうか分からない小さな知識ではありますが、皆様と一緒に少しでも知識を増やしていければと考えています。また次回もよろしくお願い致します(泉谷)



公式キャラクター

ユキマサくん

発行日：令和4年9月29日

発行人：宮澤 英雄

編集人：渡部 亮介・泉谷 佳太郎

発行所：北海道行政書士会十勝支部

事務局：帯広市東3条南25丁目1番地2
行政書士佐藤芳夫事務所

電話：0155-67-1777

H P：http://tokachi-gyosei.com

印刷所 東洋株式会社